１６．毒物劇物

毒物劇物（特に農薬）による急性、慢性中毒や環境汚染に対する社会的関心が高まり、低毒性農薬に移行しつつあるが、一方で、農薬による危害発生は、依然後を絶たない状況にある。このため、毒物劇物営業者等の立入検査を実施し、その取扱いについて監視指導を行っているほか、毎年６月～８月を農薬危害防止運動月間として、関係者や県民を対象に講習会や広報等により危害防止の啓発を行っている。

ア 毒物劇物監視の推移

業種別		年度	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数（延べ）									処分件数
						無登録・無届出	無登録品	不良品	不正表示品	毒劇物の譲渡等	毒劇物の貯蔵等	制限品目の販売	構造設備不備	その他	
製造業		23	3	0	0										0
		24	3	0	0										0
		25	3	2	0										0
		26	3	2	0										0
		27	3	2	0										0
		28	3	2	0										0
販売業	一般	23	356 (182)	102 (40)	8 (8)	1				3			1	5	0
	農業品目		224 (44)	59 (11)	5 (3)	1				1		1	1	0	0
	特定品目		22 (15)	6 (6)	2 (2)					1				1	0
	一般	24	348 (178)	97 (42)	9 (9)				2 (2)	5 (5)				5 (5)	1 (1)
	農業品目		221 (44)	55 (16)	3 (3)					1				4 (4)	1 (1)
	特定品目		20 (15)	2 (2)	0					1					0
	一般	25	323 (170)	37 (15)	0										
	農業品目		209 (43)	35 (9)	1									1	
	特定品目		20 (15)	3 (3)	0										
	一般	26	315 (167)	39 (18)	2				2						
	農業品目		208 (43)	37 (11)	2 (2)	1 (1)				1 (1)					
	特定品目		18 (14)	0 (1)	0										
	一般	27	304 (162)	80 (37)	0										
	農業品目		205 (42)	69 (28)	4				2					2	
	特定品目		15 (12)	3 (2)	0										
	一般	28	291 (156)	93 (54)	1 (0)				1						0
	農業品目		191 (33)	45 (7)	3 (0)	2				1					0
	特定品目		14 (11)	2 (1)	0 (0)										0

業種別		年度	登録・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数(延べ)									処分件数
						無登録・無届出	無登録品	不良品	不正表示品	毒劇物の譲渡等	毒劇物の貯蔵等	制限品目の販売	構造設備不備	その他	
業務上取扱者（要届出）	電気メッキ業	23	1	4	0										0
		24	2 (1)	4	0										0
		25	2 (1)	2	0										0
		26	2 (1)	2	0										0
		27	2 (1)	0	0										0
		28	2 (1)	0	0										0
	金属熱処理業	23	1	4	0										0
		24	1	4	0										0
		25	1	2	0										0
		26	1	2	0										0
		27	1	0	0										0
		28	1	0	0										0
	運送業	23	0	0	0										0
		24	4	0	0										0
		25	4 (4)	0	0										0
		26	4 (4)	0	0										0
		27	4 (4)	0	0										0
		28	4 (4)	0	0										0
	白アリ防除業	23	0	0	0										0
		24	0	0	0										0
		25	0	0	0										0
		26	0	0	0										0
		27	0	0	0										0
		28	0	0	0										0

＊施設数の(　　)は高知市保健所分。